

加速アクションプラン個票

①実施項目	25 組織・機構改革の検討・実施事業	②No.38	実施状況 完了			
③加速プラン事業名	機構改革検討事業					
④所管課	総務課					
⑤現状と課題	<p>【現状】村の組織機構は、平成19年4月に見直しを行い8部27課2所とし、他部局として教育委員会、議会事務局、監査委員、農業委員会、選挙管委員会並びに上下水道部がある。小さな行政をめざし、組織のフラット化を進め事務処理を正・副担当及び課長により処理をおこない、他部局と共通する事務については併任職員を配置し効率の良い組織となっている。</p> <p>【課題】 現在、多くの課は10人以内の少人数の職員構成となっており、職員間の情報共有が図られる一方、日常の住民要求に対する即時的な対応や職員の長期休暇に対する業務補完などが困難となるケースも散見されており、機動性また柔軟性のある組織体制への見直しが必要となっている。 また、課内の協力体制や事務事業の進行管理及びチェック機能にも課題がでている。</p>					
⑥取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に「専従支援体制及び側面支援体制取扱要領」を定め、全庁的な支援体制を図った。 ・平成20年度に限られた人的資源で効果的に機能する新たな職制を検討し、21年度から総括主査制を導入する。(22年度以降も継続し、全課配置を検討する) ・平成21年度に次年度の部・課の職員規模拡大に向けて、職務の兼任を行う。 ・平成21年度に総合計画後期基本計画の政策体系に併せ、一部組織と事務分掌、組織の改編をする。 					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	専従・側面支援体制取扱要領の制定	職制の見直しの検討	総括主査制の導入 職務の兼任	組織の見直し		
計画値	33	33	33	32	32	32
実績値	33	33				
⑧目標	<p>【計画値算式】課の設置数 効率的・効果的に事務事業の遂行並びに課間の連携を図ることを目的として、課の1割削減を目指します。</p>					
⑨効果	<p>組織の見直しによる課数の削減及び総括主査制の導入により、管理職の数の減、課員の人員増による機動性・柔軟性のある組織体制及び調整・チェック機能の強化が図られます。</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	部課名整理及び業務の一部所管替	総括主査制の検討・説明	組織機構の改編検討	/	/	/

⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画(対H16)※当該加速プランが含まれる項目について表記

【項目名】組織の統廃合	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	0	0	0	0	0	0
実績値	0	0	0	0	0	0
差額	0	0	0	0	0	0

単位：千円